

西栗倉村公告

一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年9月16日

西栗倉村長 青木 秀樹

記

1 入札に付する事項

- (1) 物 品 名 令和7年度防災関連備品
- (2) 納入場所 岡山県英田郡西栗倉村大字影石33番地1(西栗倉村役場)
- (3) 納入期限 令和7年12月5日(金)

2 調達内容

別紙「仕様書」のとおり

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

西栗倉村役場総務企画課

〒707-0503

岡山県英田郡西栗倉村大字影石33番地1

電話番号 0868-79-2111

- (2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等

ア 配布期間

公告の日から令和7年9月26日(金)まで

イ 入手方法

西栗倉村役場ホームページからダウンロードすること。

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 西粟倉村暴力団排除条例(平成23年条例第14号)第2条第1号に規定する暴力団または第2条第2号に規定する暴力団員若しくは第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (4) この入札の公告日から開札日までの期間において、西粟倉村から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行っていない者であること。
- (7) 公告日時点において西粟倉村の令和7年度・令和8年度の「物品」の入札参加資格を有する者であること。
- (8) 本公告に示した調達物品の仕様等を満たす物品を納入できることが認められる者であること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(詳細は入札説明書参照。)

5 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年9月26日(金)午後3時まで(必着)
- (2) 提出方法
確認申請書は、「3 担当部署」に示す場所に郵送又は持参すること。
- (3) 確認通知
入札参加資格の確認については、別途通知する。
- (4) その他
確認申請書の作成等に要する費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 入札の手続き等

- (1) 入札書の提出期限・提出先・開札の日時等
ア 提出期限 令和7年10月9日(木)午後5時まで(必着)

イ 提出先 〒707-0503

岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1

西粟倉村役場総務企画課

ウ 開札日時 令和7年10月10日(金)午前9時00分から

(2) 入札の方法

入札書及び物品内訳書は、郵送(簡易書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。(持参は不可。)なお、提出の方法は入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含まない総額の金額を記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 4に掲げる資格のない者が行った入札

イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

エ 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行った入札

オ 本説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

カ 開札の日時において有効な物品内訳書を提出しない者の行った入札

キ 資格審査申請時に提出した応札物品内訳書(認められたものに限る)に記載した仕様以外の仕様の物品で行った入札

ク 本村により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において5に掲げる資格のない者の行った入札

(5) 落札者の決定

税抜き予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

(6) 契約書の作成

要する。

7 入札保証金

免除する。

8 契約保証金

免除する。

9 契約手続

落札者は本入札にかかる契約書を落札決定通知書で指定した日までに作成し提出すること。

10 その他

- (1) 1から9で定めるもののほか、西栗倉村契約規則の定めるところによる。
- (2) 入札前の談合等の情報により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は、入札に参加を希望する者が1人の場合、又は、災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止あるいは、期日を延期することがある。
- (3) 本入札において4(8)に規定する本入札に参加することができない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (4) 落札者は、契約の履行にあたり労働関係法令を遵守すること。
- (5) 詳細は入札説明書による。